



＼美里町で暮らす新婚世帯を応援します！／

## 結婚新生活支援事業

金額上限  
**30万円**※補助  
※上限1世帯当たり

美里町内で結婚生活をスタートする新婚世帯に、住居費や引越費用などの一部を助成します。

**対象者** 婚姻届を提出し受理された夫婦で次の要件を満たす世帯

- 1 最新の所得証明書による夫婦の合計所得が500万円未満のかた
- 2 補助金の交付申請時に夫婦ともに39歳以下のかた
- 3 夫婦の双方が美里町内の同一の住所（対象となる住居）に住民登録していること
- 4 夫婦の双方が町税などを滞納していないこと
- 5 補助金の交付から3年以上美里町に居住する意思があるかた
- 6 他の公的補助による家賃補助を受けていないかた

**対象経費** 結婚を機に生じた費用

- ・新たに美里町内の住宅を取得した際の費用
- ・新たに美里町内の住宅物件を賃貸する際に要した費用のうち、賃料、敷金、礼金、共益費および仲介手数料
- ・婚姻に伴う引越

**交付申請について** 補助金の交付を受けるには、交付申請の手続きが必要です。

**担当** 福祉課 こども福祉係



＼新幹線定期券購入費

## 新幹線定期券購入補助

月額上限  
**2万円**補助

新幹線を利用して通勤する新たに転入したかたを対象に、「新幹線定期券購入補助事業」を実施します。

**対象者** 以下の要件を満たすかた

- 1 美里町に令和5年4月1日から令和10年3月31日の間に転入（1年以内の再転入は除く）したかた
- 2 転入時に40歳未満（同居する配偶者でも可）
- 3 継続して5年以上居住する意思があるかた
- 4 世帯全員に、町税などの滞納がないかた

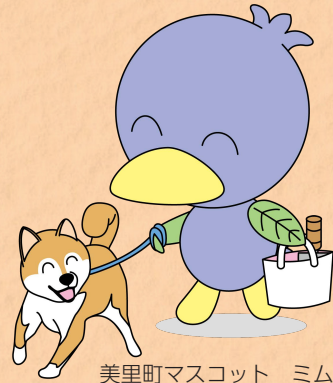
**補助額**

新幹線定期券1カ月当たりの額から、普通定期券の額および新幹線にかかる通勤手当を差し引いた額の2分の1の額

**補助金を受けられる期間**

新幹線定期券の有効期間（申請年度の前年度は対象外）の初日から3年間

**担当** 総合政策課 まち創生係



美里町マスコット ミムリン



美里町で新生活スタート！

美里町での生活をスタートしたい人にとって欲しい、様々な支援・補助が充実。